

一宮市告示第 317 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者として指定したので、同法第 51 条の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 7 月 1 日

一宮市長 中野 正康

- 1 指定等に係る指定障害福祉サービス事業者等の名称及び主たる事務所の所在地
合同会社ずっと
一宮市明地字庵寺前 85 番地 2
- 2 指定等に係る事業所の名称及び所在地
訪問介護ずっと
一宮市三条字西蛭子 38-1
ニューハイムⅢ301 号室
- 3 指定等の年月日 令和 8 年 7 月 1 日
- 4 指定等に係る事業の種類 居宅介護
- 5 事業の主たる対象者 特定なし
- 6 事業所番号 2312103209